

## 20. 環境保全促進助成事業

### ◆事業内容

一般財団法人自治総合センターが、環境にやさしい地域づくりの推進を図るため、コミュニティ活動の一環として行う環境の保全活動や教育啓発などの事業に対して助成する制度です。

### ◆対象となる団体

町会などのコミュニティ組織

### ◆補助対象

地域環境及び地球環境に係る保全活動・教育啓発の推進を図るソフト事業  
例) 各種イベント、交流会・発表会、指導者養成研修会等の事業

### ◆補助金額

1件につき100万円まで（10万円未満は切り捨て）

### ◆その他

- ・ 本助成事業は令和4年度に実施する事業となります。
- ・ 8月上旬に募集を開始します。（募集締切：9月上旬）
- ・ 9月上旬に市、県を通じて（一財）自治総合センターへ申請します。
- ・ 採択結果は翌年の3月末または4月上旬になります。

※必ずしも採択になるとは限りません。

詳しくは、（一財）自治総合センターのホームページをご覧ください。

<http://www.jichi-sogo.jp/ecoactivity/01-2>

### ◆申請・お問合せ先

総務部企画財政課 TEL 53-1117

メールアドレス [kikakuzaisei@city.nanao.lg.jp](mailto:kikakuzaisei@city.nanao.lg.jp)